

# 仕 様 書

## I 概要

- 1 年度及び名称 令和3年度及び令和4年度和歌山県立ポンプ場電力調達
- 2 需要場所 別紙1のとおり
- 3 業種及び用途 官公署（事務所）

## II 仕 様

- 1 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備、発電設備等

- (1) 供給電気方式
  - (2) 供給電圧（標準電圧）
  - (3) 計量電圧（標準電圧）
  - (4) 標準周波数
  - (5) 供給方式
  - (6) 蓄熱式負荷設備
  - (7) 発電設備
    - ①非常用自家発電装置
      - (ア) 定格出力
      - (イ) 台 数
      - (ウ) 用 途
      - (エ) 定格電圧
      - (オ) 系統連系の有無
      - (カ) アンシラリーサービス料対象容量
- } 別紙1のとおり

- 2 予定契約電力及び予定調達電力量

- (1) 予定契約電力 常時電力 別紙1のとおり

契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。各月の契約電力は、その1か月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

- (2) 予定調達電力量

令和3年7月1日0時00分～令和4年6月30日24時00分までの電力量見込み月別の予定調達電力量は、別表2のとおりとする。

- 3 契約期間

自 令和3年7月1日 0時00分 から 至 令和4年6月30日24時00分

- 4 電力量等の検針

自動検針装置  
電力会社の検針方法  
計量器の構成

} 別紙1のとおり

- 5 需給地点

需要場所における構内第一柱に和歌山県が施設した開閉器の電源側接続点

6 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

7 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

Ⅲ その他

1 力率は、自動力率調整装置等を設置し、契約期間中100%を保持する予定。

2 フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

3 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

(1) 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

(2) 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

(3) 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

(4) 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

4 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄した一般電気事業者であった小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）（令和2年4月1日実施）、和歌川ポンプ場においては高圧電力BS-TOU（主契約料金表）（令和2年4月1日実施）、その他のポンプ場においては高圧電力BS（主契約料金表）（令和2年4月1日実施）による。

5 燃料費調整額の算定は、公告の日を実施されている当該地域を管轄した一般電気事業者であった小売電気事業者が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）（令和2年4月1日実施）を契約終了日まで用いること。



## 別紙2

○ポンプ場別月別予定調達電力量(単位:kWh)

## 和歌川ポンプ場

1,344,657 kWh

	予定調達電力量計	昼間時間	夜間時間	重負荷時間
令和4年6月分	111,673	54,738	56,935	
令和4年5月分	118,147	45,801	72,346	
令和4年4月分	111,755	50,898	60,857	
令和4年3月分	115,987	54,562	61,425	
令和4年2月分	113,162	56,135	57,027	
令和4年1月分	107,297	55,246	52,051	
令和3年12月分	111,843	58,702	53,141	
令和3年11月分	110,043	51,199	58,844	
令和3年10月分	101,561	51,668	49,893	
令和3年9月分	116,000	26,105	63,019	26,876
令和3年8月分	120,723	27,328	66,707	26,688
令和3年7月分	106,466	26,063	59,292	21,111

## 紀三井寺川ポンプ場

23,165 kWh

	予定調達電力量計	夏期	その他季
令和4年6月分	1,788		1,788
令和4年5月分	1,931		1,931
令和4年4月分	1,937		1,937
令和4年3月分	2,018		2,018
令和4年2月分	1,893		1,893
令和4年1月分	2,033		2,033
令和3年12月分	1,964		1,964
令和3年11月分	1,879		1,879
令和3年10月分	2,000		2,000
令和3年9月分	1,850	1,850	
令和3年8月分	1,942	1,942	
令和3年7月分	1,930	1,930	

## 杭ノ瀬川ポンプ場

42,047 kWh

	予定調達電力量計	夏期	その他季
令和4年6月分	3,704		3,704
令和4年5月分	3,422		3,422
令和4年4月分	3,421		3,421
令和4年3月分	3,264		3,264
令和4年2月分	3,048		3,048
令和4年1月分	3,287		3,287
令和3年12月分	3,314		3,314
令和3年11月分	3,383		3,383
令和3年10月分	3,307		3,307
令和3年9月分	3,419	3,419	
令和3年8月分	3,824	3,824	
令和3年7月分	4,654	4,654	

## 箕川ポンプ場

29,875 kWh

	予定調達電力量計	夏期	その他季
令和4年6月分	2,186		2,186
令和4年5月分	2,215		2,215
令和4年4月分	2,339		2,339
令和4年3月分	2,376		2,376
令和4年2月分	2,929		2,929
令和4年1月分	3,302		3,302
令和3年12月分	2,455		2,455
令和3年11月分	2,350		2,350
令和3年10月分	2,467		2,467
令和3年9月分	2,416	2,416	
令和3年8月分	2,354	2,354	
令和3年7月分	2,486	2,486	

## 津屋川ポンプ場

42,833 kWh

	予定調達電力量計	夏期	その他季
令和4年6月分	3,521		3,521
令和4年5月分	3,624		3,624
令和4年4月分	3,521		3,521
令和4年3月分	3,614		3,614
令和4年2月分	3,406		3,406
令和4年1月分	3,607		3,607
令和3年12月分	3,628		3,628
令和3年11月分	3,518		3,518
令和3年10月分	3,648		3,648
令和3年9月分	3,467	3,467	
令和3年8月分	3,599	3,599	
令和3年7月分	3,680	3,680	

## 浮島川ポンプ場

13,224 kWh

	予定調達電力量計	夏期	その他季
令和4年6月分	1,150		1,150
令和4年5月分	1,419		1,419
令和4年4月分	799		799
令和4年3月分	873		873
令和4年2月分	928		928
令和4年1月分	1,031		1,031
令和3年12月分	1,020		1,020
令和3年11月分	1,036		1,036
令和3年10月分	1,165		1,165
令和3年9月分	1,384	1,384	
令和3年8月分	1,000	1,000	
令和3年7月分	1,419	1,419	